

平成28年

広報

4

No.563

まつぶし

春の訪れを
満喫しよう

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

- ・4月1日から北部地域が変わります
..... p.2~3
- ・4月10日(日)は松伏町議会議員
一般選挙の投票日です..... p.6

▲大落古利根川を彩る満開の桜(古利根川桜まつり・4月3日まで)

今月の納期限

5月2日(月)

納期限内に納付しましょう！

保育料4月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 4月24日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 4月14日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます